

平成 30 年度長野県福祉サービス第三者評価調査者継続研修実施要項（案）

1 研修目的

長野県福祉サービス第三者評価調査者（以下「評価調査者」という。）に対して、福祉サービス第三者評価業務を継続的に実施するために必要となる知識等を付与し、資質の向上を図る。

2 開催日程等（予定）

日 程	会 場
平成 30 年 9 月 6 日（木）	長野県社会福祉総合センター（長野市）
平成 30 年 9 月 21 日（金）	長野県総合教育センター（塩尻市）
（各会場 1 日ずつ）	

3 講 師（予定）

岡田 賢宏 氏（一般社団法人 全国福祉サービス第三者評価調査者連合会 理事）

4 研修内容

- (1) 行政説明 「第三者評価の実施状況について」
- (2) 講 義 「福祉サービス第三者評価基準（高齢者サービス）について」（仮）
- (3) 演 習 ロールプレイング等
- (4) 意見交換

5 受講対象者

長野県福祉サービス第三者評価調査者名簿に登載されている者。

6 受講申込み方法

評価機関が、主たる所属の評価調査者について、取りまとめる。

7 研修受講費用

1 人あたり 2,100 円（H29-2,090 円）

8 研修修了証の交付

すべてのプログラムを受講した者に研修修了証を交付する。
なお、研修修了証は、評価機関ごとに送付する。

9 留意事項

正当な理由なく継続研修を受講しない場合（研修の一部を受講しなかった場合を含む。）は、長野県福祉サービス第三者評価調査者名簿登載要領第 8 条第 1 項第 3 号の規定により、評価調査者名簿から削除され、評価調査者としての資格を失うことになる。